

## 施設ごとの利用種目について

施設	利用（催事）区分	利用種目（目的）
大ホール	音楽	クラシック、ジャズ、ロック、歌謡（POPS）、雅楽、歌唱・合唱、詩吟・民謡、民族音楽、その他の音楽
	舞踊	バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンス、民族舞踊、阿波踊り等、リトミック
	演芸・演劇	オペラ、ミュージカル、演劇、落語・漫才・手品、その他の演芸
	古典芸能	能・狂言、その他の古典芸能
	上映会	洋画、邦画、その他の上映会
	式典・発表会	学校行事、式典、発表会
	講演会・講習会	講演会、講習会、会議、販売会、商品説明会
小ホール	音楽	クラシック、ジャズ、ロック、歌謡（POPS）、雅楽、歌唱・合唱、詩吟・民謡、民族音楽、その他の音楽
	舞踊	バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンス、民族舞踊、阿波踊り等、リトミック
	演芸・演劇	オペラ、ミュージカル、演劇、落語・漫才・手品、その他の演芸
	古典芸能	能・狂言、その他の古典芸能
	上映会	洋画、邦画、その他の上映会
	式典・発表会	学校行事、式典、発表会
	講演会・講習会	講演会、講習会、会議、販売会、商品説明会、展示会

※ 全施設共通の注意事項

- ①冠婚葬祭、健康診断、球技、武道・格闘技等の利用は禁止とする。
- ②グランサロン・スタジオは不特定多数による利用は禁止とする。
- ③和太鼓の演奏は禁止とする。
- ④飲食を伴う行為は禁止とする。（大・小ホールのホワイエとグランサロンを除く）
- ⑤床面を傷つける行為は禁止とする。（大ホール舞台面にてエンドピンを刺す行為を除く）
- ⑥水分を使用する行為は禁止とする。
- ⑦その他、利用規則を逸脱する行為は禁止とする。
- ⑧タップ靴・フラメンコ靴・下駄等を履いての舞踊等は要相談。

## 施設ごとの利用種目について

施設	利用（催事）区分	利用種目（目的）
グランサロン		
	音楽（演奏）的利用	ピアノ、弦楽器、管楽器、打楽器、吹奏楽、オーケストラ、アンサンブル、バンド、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	体操・舞踊的利用	バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンス、民族舞踊、阿波踊り等、健康体操、リトミック
	趣味・学習的利用	古典芸能、演劇、演芸、映画・ビデオ上映、趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ、講演会、懇親会
スタジオA（グランドピアノ常設）		
	音楽（演奏）的利用	ピアノ、弦楽器、管楽器、アンサンブル、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	趣味・学習的利用	趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ
スタジオB（バンド機材常設）		
	音楽（演奏）的利用	弦楽器、管楽器、アンサンブル、バンド、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	趣味・学習的利用	趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ
スタジオC（電子ピアノ常設）		
	音楽（演奏）的利用	ピアノ、弦楽器、管楽器、打楽器、アンサンブル、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	体操・舞踊的利用	バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンス、民族舞踊、阿波踊り等、健康体操、リトミック
	趣味・学習的利用	古典芸能、演芸、演劇、映画・ビデオ上映、趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ、懇親会（飲食含まず）
スタジオD（バレエ・バー常設）		
	音楽（演奏）的利用	弦楽器、管楽器、打楽器、アンサンブル、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	体操・舞踊的利用	バレエ、日本舞踊、ジャズダンス、社交ダンス、民族舞踊、阿波踊り等、健康体操、リトミック
	趣味・学習的利用	古典芸能、演芸、演劇、映画・ビデオ上映、趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ、懇親会（飲食含まず）
スタジオE		
	音楽（演奏）的利用	弦楽器、管楽器、打楽器、アンサンブル、歌唱・合唱、和楽器、詩吟・民謡、民族楽器、その他の楽器
	体操・舞踊的利用	健康体操、リトミック
	趣味・学習的利用	古典芸能、演芸、演劇、映画・ビデオ上映、趣味・学習
	会議・講座的利用	会議・打合せ、懇親会（飲食含まず）

※ 全施設共通の注意事項

- ①冠婚葬祭、健康診断、球技、武道・格闘技等の利用は禁止とする。
- ②グランサロン・スタジオは不特定多数による利用は禁止とする。
- ③和太鼓の演奏は禁止とする。
- ④飲食を伴う行為は禁止とする。（大・小ホールのリフトとグランサロンを除く）
- ⑤床面を傷つける行為は禁止とする。（大ホール舞台面にてエンドピンを刺す行為を除く）
- ⑥水分を使用する行為は禁止とする。
- ⑦その他、利用規則を逸脱する行為は禁止とする。
- ⑧タップ靴・フラメンコ靴・下駄等を履いての舞踊等は要相談。